

ATTACHMATE® ソフトウェア使用許諾契約書

REFLECTION® FOR IBM® 2011

REFLECTION® FOR UNIX AND OPENVMS 2011

REFLECTION® STANDARD SUITE 2011

重要! ソフトウェアをインストールまたは使用する前に必ずお読みください。

本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、お客様が受け取り、アクセスし、またはインストールするソフトウェアおよび付属のマニュアル（以下「本ソフトウェア」といいます）に関して、お客様（お客様自身、または法人でお客様がその従業員または承認された代理人であること）と Attachmate Corporation（以下「使用許諾者」といいます）との間に締結される法的な契約書です。使用許諾者との間で別途使用許諾契約書を取り交わしていないかぎり、お客様は、(i) オンラインで本契約書に同意するように尋ねられた場合に「同意する」もしくは「はい」を選択することにより、または (ii) 本ソフトウェアをインストール、複製、ダウンロード、アクセスまたは使用することによって、お客様が本契約書に拘束されることに同意されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合、使用許諾者はお客様に対して本ソフトウェアの使用を許諾できません。その場合、(i) お客様は本ソフトウェアをインストール、アクセス、またはコピーすることはできず、所有している本ソフトウェアを、コピーを含めてすべて、すぐに破棄し、(ii) 購入日より 30 日以内に本ソフトウェアのベンダーに連絡を取り、全額を払い戻してもらうための指示を受け取ることができます。

本ソフトウェア製品は、著作権法および著作権に関する国際条約、ならびにその他の知的財産権に関する法律および条約によって保護されています。本ソフトウェアは許諾されるもので、販売されるものではありません。お客様が、使用許諾者または使用許諾者の代理人から本ソフトウェアを評価ベースで取得している場合を除き、本契約書で許可されるライセンスは、ソフトウェア製品とバージョン、ライセンスの種類、ライセンス数、および許諾を受ける個人または法人を識別するための使用許諾者からのライセンス証明書または単一の購入ドキュメントに依存します。本契約書、本ソフトウェアまたは本ソフトウェアを使用可能にするアクセスコードまたはキーのコピーを所有していることで、お客様に何らかの権利が生じるということはありません。本ソフトウェアとともに提供され、かつ、個別の使用許諾契約に関連するあらゆるサードパーティソフトウェアは、本契約の末尾にある「一般情報」セクションに記述したように、かかる使用許諾契約の規定（以下「サードパーティ規定」といいます）に基づいてお客様に使用許諾されるものです。

ソフトウェア使用許諾

1. ライセンスの許可。(i) 本契約の承認および遵守と、(ii) 義務付けられたすべての速やかな支払いを条件として、使用許諾者およびその供給者は、本契約に添付され参照によって組み込まれた付録「製品使用権」に記載された適用可能な製品使用権（以下「製品使用権」といいます）に従って、本ソフトウェアを社内業務目的のみ使用することのできる非独占的かつ譲渡不可能なライセンスをお客様に許諾します。本使用許諾は以下に該当する事項に従うことを条件とします。
 - A. 有効期限付きの評価版無料ソフトウェア。本ソフトウェアが、「無料の」コピーとして提供されている場合、本ソフトウェアのコピー 1 部を、デモ、テスト、または評価の目的でのみ使用することができます。本ソフトウェアが、「評価版」のコピーとして提供されている場合、本ソフトウェアのコピーを必要な部数だけインストールし、評価またはテストの目的に限って、評価期間内でのみ使用することができます。「評価期間」は、本ソフトウェアの最初のインストール日から、(i) 評価版の機能が使用できなくなる日、または (ii) 60 日間、のいずれか早い方となります。評価期間が終了した時点で、本ソフトウェアの評価版のライセンスは自動的に終了します。いかなる場合も、本ソフトウェアの期限を延長することはできません。
 - B. 保守対象製品のアップグレード。以前に使用許諾されたソフトウェア（以下「以前のソフトウェア」といいます）に対する使用許諾者の対応または保守プログラムの対象として本ソフトウェアを受け取った場合は、以下の条項が適用されます。本ソフトウェアは、使用許諾された以前のソフトウェアの代わりとして、1 対 1 ベースで使用することができます。本ソフトウェアと以前のソフトウェアの合計部数が、以前のソフトウェアで使用許諾された部数を超えることはできません。以前のソフトウェアの代わりとして本ソフトウェアを初めて使用する場合、本契約書は、継続して使用する以前のソフトウェアがあれば、以前のソフトウェアにも適用されます。ただし、以前のソフトウェアの使用許諾契約書の製品使用権の条項に、本契約書の製品使用権の条項を無効にする記載がある場合を除きます。本ソフトウェアを使用する準備が整っていない場合、お客様は本契約の条項に従って将来使用するためにそのコピー 1 部を持つことができます。

- C. その他のアップグレードまたは乗換え。ライセンス証明書で、本ソフトウェアが、以前にお客様にライセンスされた他のソフトウェア（以下「問題のソフトウェア」といいます）のアップグレードまたはマイグレーション、あるいは競合製品の乗換えであることが記載されている場合は、以下の条項が適用されます。お客様は本ソフトウェアの使用許諾処理に付属した特記事項に準拠しなければならず、また、かかる付属の指示に特段の記載がないかぎり、本ソフトウェアを使用する前に問題のソフトウェアを破棄しなければなりません。
 - D. バージョン権と認証された代用。本契約は、本契約の対象となっている（製品およびバージョンごとの）本ソフトウェア固有のものであり、使用許諾者の書面による明示的許可なしには、使用許諾を受けた本ソフトウェアを他の製品もしくはバージョンに再割当することはできません。このような許諾が「製品使用权」の付録で許可されていない場合は、別途「認証された代用」に関する契約書によって許諾されなければなりません。この契約書について、使用許諾者は www.attachmate.com/info/alternatives において公開するか、または他の方法でお客様が利用できるようにするかを選択できます。
 - E. スイート製品の効力。本ソフトウェアが、お客様のライセンス証明書に記述された製品名に「Suite」の付く製品（以下「スイート製品」といいます）の構成部品（以下「構成部品」といいます）としてお客様に提供されており、かつ「製品使用权」の付録にスイート製品についての「製品」条項がない場合、本条項が適用されます。スイート製品を対象とするお客様のライセンス証明書は、その構成部品に関する権利をお客様に付与します。すなわち、ライセンス証明書には構成部品についても記述されているものとみなされます。構成部品をダウンロードまたはインストールする過程でお客様が別途同意する「スイート製品使用許諾契約書」は、構成部品として利用できる使用許諾されたスイート製品の部数を管理し、スイート製品の使用許諾のもとで構成部品を配布する状況に対応します。
 - F. 限定使用の制限。受け取った本ソフトウェアが、お客様と使用許諾者の間で取り交わされた別の文書によって、使用が限定されるという制限（例えば、特定の機能またはオプションが使用できない）を受ける場合、または、本ソフトウェアが、そのような制限が適用されていた以前のソフトウェアを修正したものか、もしくは以前のソフトウェアに置き換わるものである場合は、(i) 「製品使用权」の付録と異なる趣旨の条項がある場合であっても、本ソフトウェアはかかる制限に基づいてインストール、アクセス、または使用することができるだけであり、また (ii) 「製品使用权」の付録を解釈する際には、できるだけ広義に制限を適用しなければなりません。
2. その他の権利および制限。本契約または適用可能な「製品使用の権利」で明示的に示されている場合を除き、以下の権利と制限事項が適用されます。

- A. 権利の留保。本契約書により明示的に許可されていない権利はすべて使用許諾者によって留保されます。
- B. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、および逆アセンブルに関する制限。お客様は、該当する法律に規定されている範囲を超えて、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルしたり、本ソフトウェアのソースコードを解読することはできません。
- C. コピー。本ソフトウェアは、適用される製品使用権によって許可されていないかぎり、もしくは、組織としてバックアップまたはアーカイブの目的で 1 部コピーする場合を除いて、いかなる部分もコピーすることはできません。かかるバックアップまたはアーカイブ目的のコピーは、リカバリプロセスの一部として以外、インストールしてはならないものとします。本ソフトウェアの各コピーには、著作権の記述およびその他所有権についての凡例をすべて含めなければなりません。
- D. 構成部分の分離。本ソフトウェアは、1 つの製品として許諾されるもので、その構成部品は、(i) お客様のライセンスに適用される製品使用権および本ソフトウェアのマニュアルに記載されていないかぎり、その構成部分を別々にインストールしたり、複数のコンピュータにインストールすることはできず、また (ii) 本ソフトウェアに備わる機能を、本ソフトウェアのマニュアルに記載された本ソフトウェアの範囲を超えた汎用目的で使用することはできません。
- E. 貸与とホスティング。本ソフトウェアは、貸与、リース、販売またはサブライセンスを行うことはできません。本ソフトウェアを使用して、商業的ホスティングサービスを提供することはできません。
- F. 譲渡。使用許諾者の事前の書面による許可なく、本ソフトウェアを第三者（個人または法人）に譲渡したり、本契約書に示された権利や義務を割り当てることはできません（これには、法律適用の結果としての割り当てやその他の譲渡を含みます）。
- G. 性能開示。お客様は使用許諾者の書面による事前の同意なしには、第三者による本ソフトウェアの性能、機能もしくはその他に関する評価またはベンチマークテストの結果を開示してはならないものとします。
- H. 言語のバージョン。お客様に提供された本ソフトウェアに、同じソフトウェア製品の複数の言語バージョンが含まれている場合は、どの言語バージョンでも使用することができます。この場合、各言語バージョンの使用は、許諾された部数のカウントの対象になります。
- I. JAVA サポートに関する注意。購入された本ソフトウェア製品に Java で記述されたプログラムが含まれている場合、お客様は、本ソフトウェアが原子力施設、航空機の航行または管制システム、直接的な生命維持装置の操作など、危険な環境におけるオンライン制御装置での使用を目的として設計されたものではなく、そのために使用許諾されるものではないことに同意するものとします。本ソフトウェアをそのような目的で使用しないことを保証するものとします。
- J. アップデート、アップグレードおよび保守
- (i) 「アップデート」とは、ソフトウェア内の 1 つまたは複数の固有の問題を解決するための補足のコード（パッチ、フィックス、修正、改良、サービスパックと呼ばれることもあります）のことです。これは、本ソフトウェアの一部とみなされ、特にそのための条項がないかぎり、本契約書の条項に従います。アップデートは、使用許諾者からお客様に使用許可があった場合のみ、許可された本ソフトウェアのコピーに対して使用することができます。
- (ii) 「アップグレード」とは、本ソフトウェアの後継リリースのことで、製品のバージョン番号の変更（例えば、x.x から x.y または y.y へ）によって示され、本ソフトウェアにとって代わるものになります。「アップグレード」のライセンスを取得するには、製品のすべてのライセンスコピー用にアップグレードを購入するか、製品のすべてのライセンスコピーに対して、現在の保守計画を使用許諾者との間で共有し、アップグレードを使用する権利を取得する資格を得なければなりません。アップグレードには、これに付随するソフトウェア使用許諾契約書の条項が適用されます。
- (iii) 以下に記載した限定保証の救済事項または、使用許諾者から別途購入した製品によって提供されるものを除き、使用許諾者は、アップデート、アップグレード、保守、あるいはサポートサービスをお客様に提供する義務を負うものではありません。使用許諾者が保守計画、または、本ソフトウェアのアップグレードライセンスを提供する場合、使用許諾者は、保守計画とアップグレードの購入物には許諾された部数の製品がすべて含まなければならないということを要求する権利を有します。保守計画が提供された場合は、保守の有効期間に対して事前に支払いを行い、払い戻しはできないものとします。
3. 終了。お客様が本契約書の条項に違反した場合、使用許諾者は、使用許諾者の他の権利や救済事項を害することなく、本契約を終了することができます。使用許諾者が本契約を解除した場合、お客様は、本ソフトウェアのコピーをすべて破棄し、使用許諾者からの要請があれば、破棄したことを証明しなければなりません。お客様が本契約書の条項に違反し、その結果、使用許諾者が金銭上などの損害を救済することができない場合、使用許諾者は、使用許諾者の他の権利や救済事項を害することなく、そのような違反に対する差し止め命令を直ちに要求することが

きます。

4. 検証。使用許諾者は、お客様が本契約書を遵守していることを検証する権利を有します。お客様は以下の事項に同意するものとします。
 - A. 内部的な保護手段を講じて、本ソフトウェアの不正コピー、配布、インストール、使用、アクセスが行われないようにする。
 - B. お客様が、本契約書（製品使用権の付録も含め）を遵守していることを証明できる十分な記録を用意し、使用許諾者の要請があれば、証明のための基準および/またはそのような記録に基づくレポートを提供する。これには、コピーの部数（製品およびバージョンごと）およびネットワークアーキテクチャなど、本製品の使用許諾および配布に関連するものを記載する。
 - C. また、使用許諾者、または外部監査人（以下「監査人」といいます）が、お客様の業務時間内に、使用許諾者のソフトウェア製品に対するライセンス条項を遵守しているかどうかを調べるために、お客様のコンピュータおよび記録を検査および監査することに同意する。使用許諾者および監査人が、書面によって、お客様の機密情報を保護することを約束した場合、監査に全面的に協力し、記録およびコンピュータを調査できるように必要なサポートを提供する。監査の結果、お客様が使用許諾を受けずに本ソフトウェアをインストールしていたり、使用していたり、もしくはアクセスしていたことが判明した場合、またはかつてそのようなことを行っていたことが判明した場合、お客様は 30 日以内に、本来であれば適用されるディスクカウントのメリットなしに、使用許諾を受けていなかった期間に適用されるライセンス料に基づいて、不足している数の使用許諾権を購入する。使用許諾権の不足率が 5% を超えることが判明した場合、お客様は監査に伴って生じる費用を使用許諾者に弁済しなければならない。
5. 輸出。お客様は、国内外を問わず、適用されるすべての取引規制および法律を遵守する責任があります。お客様は、本ソフトウェアが米国政府の輸出管理規則に従う場合のみ輸出または再輸出できるということに同意するものとします。米国政府の承認がない場合、お客様は、本ソフトウェアを、(i) 米国の輸出規制により輸出が禁止されている国、人、事業体、エンドユーザに対し、または (ii) 核兵器、化学兵器もしくは生物兵器の設計、開発または製造、その他禁止された用途のために輸出または再輸出することはできません。お客様は、米国商務省産業安全保障局や、その他米国政府のいかなる機関も、お客様の輸出の権利について、一部もしくは全体にかかわらず、無効、取り消し、拒否などを行ったことがないことを表明し、かつ保証するものとします。米国の輸出要件および制限に関する最新の情報は、www.bis.doc.gov/ でご確認ください。
6. 米国政府に適用される使用許諾権。使用許諾者は自らの費用によって開発した一般市販品として本ソフトウェアを販売し、使用許諾者の商用使用許諾規定に従って商業市場に提供しています。本ソフトウェアを受領し、インストールし、または使用することによって米国政府もしくはその主契約者もしくは下請契約者（その階層を問わず）はここに、他にこれと相反する規定がある場合であっても、また、連邦法の下で可能なかぎりにおいて、FAR Part 12 もしくは DFAR 227.7202-4 に従って取得した本ソフトウェアの使用、修正、複製、リリース、実施、表示もしくは開示に関する米国政府の権利があらゆる側面において、本契約に規定された商用使用許諾権および制約事項の対象となるものであり、相互の書面による正式な同意なしには、他のいかなる規定も本契約に組み込まれることがない点に同意します。
7. 準拠法と弁護士料。本契約は、アメリカ合衆国ワシントン州法を準拠法とします。国際動産売買契約に関する国連条約は適用されません。なお、本ソフトウェアをアメリカ合衆国外でお買い上げいただいた場合、その国で制定された法規が適用されるものとします。本契約について紛争が生じた場合、勝訴した当事者は、相手方に対して妥当な弁護士料を含む費用を請求することができます。
8. 完全な同意。本契約書は、本ソフトウェアの関連するライセンス証明書とともに、本ソフトウェアに関するお客様と使用許諾者間の完全なる同意を構成するものとなり、書面か口頭にかかわらず、その他すべての合意事項や表現よりも優先されるものです。両当事者が本契約を履行するにあたり、本契約書の条項は、印刷されたいかなる形式のいかなる条件によっても変更することはできず、両当事者の書面による明示的な許可があった場合のみ変更することができます。ただし、以下に示すお客様の行為が本契約書の変更に等しい影響を持つ場合は除きます。(i) お客様が、使用許諾者の提供物に固有の条項を含む文書（見積書など）を受け入れる、または、(ii) アップグレードの配布またはその他指定の行為を行う際に、本契約書よりも優先される特定言語を含む新しい使用許諾条項を受け入れる場合。使用許諾者が、本契約書のいかなる条項を実施しなかったとしても、当該の、またはその他の条項を将来実施することを放棄するとみなすものではありません。本契約書の条項が、書面により実施不能とされた場合でも、適用できる法律の最大範囲内で実施し、その他の条項の実施可能性に影響を与えるものではありません。本契約書の原本は英語で表記されています。本契約書を他の言語に翻訳した場合、英語の原本が優先されます。
9. 本ソフトウェアに対する以下の限定保証は、ここで参照することによって本契約に組み込まれます。

限定保証

お客様がお住まいの地域によっては、保証に対する制限や、損害に対する制限もしくは除外を認めていない場合があります。かかる場合にあっては、以下に定める制限事項が適用されないことがあります。

限定保証。使用許諾者が本ソフトウェアをお客様に初めて提供した日より 90 日間は、使用許諾者は、(a) 変更を加えない本ソフトウェアを指示されたとおりに使用するならば、本ソフトウェアは同梱のマニュアルの記載のとおり動作すること、および、(b) 使用許諾者の媒体および電子送付パッケージには、物理的あるいは電子的な不具合がないことを保証します。黙示的保証は、90 日間に限定されます。この限定保証は、本ソフトウェアの変更、事故、不正使用、誤用による故障に対しては無効です。この限定保証は、本ソフトウェアの無料または評価版には適用されず、それらは現状有姿で保証を伴わない条件で提供されます。

排他的救済手段。限定保証の違反により生じる使用許諾者および供給者の全責任、ならびにお客様の排他的救済手段は、使用許諾者の判断により、保証に準拠しないソフトウェアの修理または交換、あるいは、そのようなソフトウェアに対してお客様が支払った金額の返金のいずれかになります。救済を受けるためには、お客様は、保証に準拠していないソフトウェアのすべてを、購入したことを証明する書類とともに保証期間内に使用許諾者に返却する必要があります。交換用のソフトウェアに対する保証期間は、元の保証期間の残りの日数、または 30 日間のうち、どちらか長い方が適用されます。米国外では、これらの救済手段または使用許諾者により提供される製品サポートサービスは、承認された海外の入手元からの購入証明がないと適用されません。

無保証。使用許諾者およびその供給者は、本ソフトウェアおよび、技術サポートを提供すること、または提供できないことに関して、その他すべての保証（商品性、特定の目的に対する適合性、権原、および権利侵害の不存在を含みますがこれらに限定されません）を、口頭か書面かにかかわらず、明示、黙示のいずれであるかを問わず、一切しません。

責任の限定。使用許諾者およびその供給者は、本ソフトウェア製品の使用もしくは使用不能から生じる、または、技術サポートを提供すること、または提供できないことから生じるいかなる特別損害、付随的損害、間接損害、結果的損害（人的被害、逸失利益、事業の中断、事業または機密情報の喪失、プライバシーの喪失、またはその他の金銭的損失を含みますがこれらに限定されません）に関しても、一切責任を負いません。たとえ、使用許諾者およびその供給者がこのような損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。いずれの場合も、本契約書および保証の制限における使用許諾者およびその供給者の全責任は、損害を起こしたソフトウェアまたは技術サービスに対してお客様が支払った金額の範囲に制限されます。

お客様が欧州、中東もしくはアフリカ在住の被許諾者である場合は、本契約におけるこれに相反する規定にかかわらず、本契約における責任の制限は、(i) 使用許諾者、使用許諾者の従業員、代理人もしくは下請業者による過失によって生じた死亡もしくは人身障害、(ii) 本ソフトウェアの権原もしくは平穩占有に関する目録の条項の違反、または (iii) 詐欺的不実表示に対する使用許諾者の責任を免責するものではありません。

Attachmate 製品使用権の付録

共通の条件 - すべての製品

- 定義: 本付録において使用する「本ソフトウェア」という用語は、お客様が本契約書に記述されたライセンス証明書を受けているか、使用許諾者からアップグレードとして受け取った Attachmate ソフトウェア製品を意味します。本付録において使用する「製品ライセンスの種類」という用語は、許可された数のライセンスを適用することが可能な、本ソフトウェアの完全な資格を証明する記述を意味します。明確にするため、「ユーザ」、「サーバ」もしくは「非生産」という記述用語は、製品ライセンスの種類の一部とすることができます。本付録に特段の規定がないかぎり、大文字で表記される用語は本契約の他の箇所で規定された意味を持つものとし、本契約に定義がない場合は、購入確認文書もしくは購入ドキュメントのいずれか該当する方で使用される用語を参照してください。
- 標準の条件: 以下に示す本ソフトウェアファミリ名の見出し、(該当する) 製品名およびライセンスタイプタグを使用して、本ソフトウェアに適用可能な製品使用権の条件を確認してください。本ソフトウェアのお客様による使用では、ライセンス証明書の条件およびライセンス数を守らなければなりません。その他のライセンスの種類に関する以下の製品使用権は、お客様には適用しません。
- その他の製品ライセンスの種類: お客様の製品ライセンスの種類が以下に記載されていない場合、お客様の使用権は、(i) お客様の製品ライセンスの種類について使用許諾者との間で取り交わした個別の使用許諾契約書、または(ii) 本付録に使用許諾タイプを記入するのと同等の効力を有し、お客様の購入またはアップグレード処理に関連して使用許諾者から提供される、かかる製品ライセンスの種類に対する権利を与える補足文書に従わなければなりません。
- 限定使用の制限の注意点: お客様の権利は、本契約書の「使用許諾の付与」に記載したように、お客様のソフトウェア使用許諾取得の一部である制限の範囲に限定されます。

Attachmate Reflection

製品:

REFLECTION® FOR IBM® 2011
REFLECTION® FOR UNIX AND OPENVMS 2011
REFLECTION® STANDARD SUITE 2011

- ライセンスの種類: デスクトップ:
 - お客様は、(i) 本ソフトウェアもしくは本ソフトウェアの構成部分をインストールしたり、またはその固定記憶装置もしくは一時記憶装置に記憶させる各デバイス (仮想マシンおよびポータブルストレージデバイスを含む) と、(ii) それを通じて本ソフトウェアのコピーに双方向性用途のためにアクセス可能な各追加エンドユーザデバイス (仮想マシンを含む) に対する専用のデスクトップライセンスを取得しなければなりません。前述の内容にかかわらず、お客様は、使用許諾を受けたデバイスを使用するという目的にかぎり、ネットワークストレージデバイスおよびサーバクラスコンピュータ上に、本ソフトウェアのコピーを作成することができます。この場合、コピーはライセンス数のカウントには含まれません。
 - ユーザに関する例外: 前述の内容にかかわらず、使用許諾されたデバイスの主ユーザは、その同じデスクトップライセンスのもとで、(i) そのような主ユーザに使用許諾されたデバイスをリモートで操作するためのデバイスを使用する、(ii) 主デバイスの代用としてのホームデバイスまたはポータブルデバイスを 1 台使用する (代用の主デバイスには本ソフトウェアのコピーを追加して使用可能)、および (iii) 業務の目的では主として使用しないデバイス (例えば個人のまたは共有のデバイス) を介して、会社のネットワークの外部から本ソフトウェアを使用することができます。ただしそれらを同時に使用することはできません。
 - ライセンス対象外: このライセンスの種類は、(とりわけ) 一般に同時使用、アクティベーション済みのイメージの作成、および本ソフトウェアのミドルウェアとしての運用として知られている使用モデルを許可するものではありません。ミドルウェアとしての使用を禁止するというのは、他のアプリケーションまたはデバイスへ自動化された無人通信および/またはサービスを提供する目的では、本ソフトウェアを使用することはできないという意味です。
 - 以下は、明確化のための補足であり、上述の条件の修正もしくは補足ではありません: 本製品はエンドユーザによる双方向性用途のために使用許諾されており、それを通じてネットワーク内で発生する (もしくは発生する可能性のある) 本ソフトウェアへアクセスするエンドユーザデバイスを中心とし、本ソフトウェアの位置および当該本ソフトウェア位置までのネットワークパスとは無関係です。従来のデスクトップに加え、デスクト

ップライセンスを必要とする可能性のあるデバイスには、ハンドヘルド、ラップトップ、および PC ベース仮想マシンなどがあり、一般に、オペレーティングシステムおよび双方向装置（キーボードおよびスクリーンなど）を結び付けてエンドユーザーによる本ソフトウェアの操作をサポートする現在もしくは将来のテクノロジーが含まれます。お客様の本ソフトウェア配備アーキテクチャおよびお客様のネットワークポリシーに応じて、どのデバイスにライセンスが必要かが決まります。

一般情報

=====

Attachmate、Attachmate のロゴ、および Reflection は、米国における Attachmate Corporation の登録商標です。IBM は、International Business Machines Corporation の登録商標です。本契約書で引用しているその他のすべての商標、商標名、または会社名は、識別の目的でのみ使用されており、その所有権はそれぞれの所有者に帰属します。

使用許諾者：Attachmate Corporation, 1500 Dexter Avenue North, Seattle, Washington 98109 United States of America.

サードパーティ規定および通知（ある場合）は、ルートディレクトリの「thirdpartynotices」ファイルに入った状態で配布されるか、関連ドキュメントに記載して本ソフトウェアとともに配布されるか、オンラインヘルプから取得することができます。ご要望により、サードパーティ規定を配布しております。

SLA基本バージョン：2010.03